
令和6年2月6日 部長会議

開催日時 令和6年2月6日(火) 午前9時00分から午前9時20分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・1月30日に総務省の住民基本台帳に基づく2023年の人口異動報告が公表された。草津市においては、人口は増え続けており、特に0歳から14歳における転入超過数が全国15位と高い水準にあり、1月末時点において13万9千9百13人になっており、14万人突破も視野に入ってきている。しかしながら、全国的には地方から東京・神奈川・大阪などの大都市圏への転出超過の状況となっており、草津市においてはこういった厳しい都市間競争に打ち勝って、住みよいまちを維持・発展させ、転入超過によりまちの活力を維持するため、職員の皆様には知恵を絞って、例えば空き家の活用や移住促進の方策を進めるなどの取組をお願いする。
- ・令和6年度当初予算案については、過去最大となる600億円を上回る予算規模になる見込みである。職員の皆様には、予算編成に向けご苦勞いただき、知恵を絞ってもらった結果、未来に夢と希望の持てる良い予算になったことについて感謝する。

2. 協議事項

(1) (仮称)草津市歴史資料館整備基本構想の策定について(中間協議・パブリックコメントの実施)

【教育部長から資料に基づき説明】

- ・この構想については、史跡芦浦観音寺跡近辺における歴史資料館の整備基本構想であり、令和6年度7月から8月頃の公表を目指し、パブリックコメント実施前の中間協議として協議をお願いするものである。
- ・構想案の構成となる施設の目指すべき姿や機能、事業展開の方向性や整備方針を確認いただきたい。
- ・今回の構想については、令和4年3月に見直しを行った「草津市文化芸術機能等施設整備基本計画」における本市の文化財を代表する3つの国指定史跡のうち、「史跡芦浦観音寺跡」近辺での資料館の整備を計画している。他の史跡のうち、「史跡草津宿本陣」については、草津宿街道交流館がその機能を既に果たしている。また、「史跡野路小野山製鉄遺跡」については、今後、野路公園の整備に合わせた検討を進めることとしている。
- ・今回の資料館については、整備の目的として歴史資産を守り伝える「保存・継承」と多くの人に親しんでいただく「公開・活用」を一体的に事業として実施していくこととしている。目指すべき姿等については、5点記載している。また、機能の方向性は特に「保存・収集」、「調査・研究」、「展示・公開」、「教育・普及

啓発」ということで、この4つの機能を備えるものとして、それぞれ機能を相互に支え、連携していくものである。事業展開の方向性である2つの展示空間の構成として、常設展示と企画展示という形で考えており、常設展示については「信仰文化と民俗」というテーマのもと進めている。また、様々な来館者を呼び込む仕掛けの検討や、デジタル技術活用の検討も進めている。施設整備の方針については、史跡芦浦観音寺跡とのつながりを重視し、地域に開かれた施設を目指す。またバリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮し、防災・防犯設備を整備する。「草津市文化芸術機能等施設整備基本計画」に示された文化財の収蔵・保管・展示機能を3史跡の近辺に整備する施設のいずれかで確保できるよう考慮し、延床面積は1,000～1,200平米程度を目安としたいと考えている。計画地の考え方については、史跡芦浦観音寺跡と本資料館の双方を訪れる来訪者を相互に誘導できる距離感や立地条件、周辺観光施設との回遊性を考慮して検討していくこととしている。計画地については現在のところ、具体的な場所は確定していない。史跡近辺としている方針のもと、基本計画の中で適地を検討していくと考えている。開館までの計画だが、現在基本構想ということで令和5年度から6年度にかけて整備をしている。来年度秋口頃から基本計画に取りかかり、基本設計、実施設計、建築工事・展示工事、文化財等については建物の枯らしが必要ということであるので、そちらを終えて開館という予定である。

- ・3月の文教厚生常任委員会協議会で中間協議をさせていただき、5月にパブリックコメントを実施し、7から8月頃の公表を目指している。

- ・主に構想の位置づけの中で計画等の追加、事業展開の方向性ということでご意見をいただいた中で対応しているものである。

- ・令和6年5月1日から5月31日ということでパブリックコメントを実施する予定である。

3. 重要報告事項

(1) 草津市市街化調整区域における地区計画制度運用基準の改正について

(パブリックコメントの結果)

【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・市街化調整区域における地区計画制度運用基準については、産業振興拠点型のところを産業振興計画や産業振興条例に伴って、できるだけ幅広く検討いただけるように若干規制を緩める改正をさせていただこうというもので、パブリックコメントについては、なかなか意見は出てこないが、HPのアクセス数としては、112件あったということで結果としては特に修正せず、このまま進めさせていただく。今後の予定としては、2月末に都市計画審議会を開催させていただいて、この結果を報告させていただいた後に、4月1日の改正で運用していきたいと考えているので、よろしく願います。

(2) 草津市立地適正化計画の見直しについて(パブリックコメントの結果)

【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・12月25日から1月24日までパブリックコメントを実施して、意見はなかった。居住誘導区域の一部見直しと、都市機能誘導区域を草津川の区間6、3、4のいわゆる市街化の部分を入れさせていただいたのと、防災指針を追加させていただいた。3月中の改訂を進めていきたいため、関係課の皆さんにはご協力をお願いしたい。

(3)草津市住生活基本計画の策定について(パブリックコメントの結果)

【資料:報3-1~4】

【建設部理事(住宅担当)から資料に基づき説明】

- ・令和5年12月1日から令和6年1月4日までパブリックコメントを実施し、意見は0件であったことから、変更等はなしとして、このまま決裁を取っていきたい。
- ・【報3-4】スケジュールは、この後議会にパブリックコメントの結果を報告し、3月に策定を行い、4月1日に計画の施行と考えている。

4.その他

【総務部長兼法令遵守監より】

- ・当初予算案の記者発表について案内をさせていただく。令和6年度当初予算要求並びに短期間での予算概要の作成に協力いただき、感謝する。すでに総合政策部から案内が出ているが、当初予算案の記者発表については、2月27日(火)の午後1時半から8階大会議室で予定させていただいている。予算概要に事業が掲載されている各部長・理事には出席をしていただきたく、日程についての配慮をお願いしたい。事前に個別でお願いさせていただいたが、12の主要事業については、所管する各部長・理事からパワーポイントを用いて説明いただくことになるため、併せてお願いする。基本的には、例年通りの流れになると思うので、御承知おきいただきたい。冒頭の市長訓示でもあったが、新年度予算の特徴、概要については、次回2月21日開催の部長会議で重要報告をさせていただくのでよろしく願います。

【総合政策部理事(経営・DX戦略担当)より】

- ・現在、インフォメーションとロゴチャットで照会をかけさせていただいているが、おくやみ窓口について、2月2日締切であったが、まだ提出されていない所属があるので、早急に提出をいただきたい。
- ・マニュアル作成が大詰めになってきており、これから調整を色々かけさせていただくだろうと思うので、協力をよろしく願います。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp